

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

千葉市長

殿

提出者 〒260-0025

住 所 千葉県千葉市中央区問屋町1番35号
千葉ポートサイドタワー17階

氏 名 パナソニックホームズ株式会社 千葉支社

支社長 木下 博嗣

電話番号 043-204-8714



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニックホームズ株式会社 千葉支社
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区問屋町1番35号千葉ポートサイドタワー17階
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06—総合工事業
② 事業の規模	69億
③ 従業員数	113名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	1041.87 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	(解体) ・手壊しによる分別解体の徹底・リサイクル率の高い業者選定 ・事前調査による排出計画の厳密化・優良認定業者採用への促進 (新築) ・余剰部材削減・製造時プレカット促進 ・広域設定による再資源化徹底・排出者記名による分別徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	938 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (解体)コンクリート・アスファルト・その他がれき、石綿含有建材、石膏ボード、金属、 廃プラ、木くず、繊維、紙くず、混合廃棄物、確実に他と混入しないよう分別管理 (新築)排出者がわかるように記名し、袋詰めを行い、分別の徹底
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	938 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	171 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	938 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	排出量	14.28 t	3.495 t	197.7525 t	1.176 t	47.589 t	39.07 t	2.34 t	309.912 t
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	排出量	12.852 t	3.1455 t	177.97725 t	1.0584 t	42.8301 t	35.163 t	2.106 t	278.9208 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
----------------------	--	--	--

		【前年度（令和6年度）実績】							
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】								
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に係る事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	全処理委託量	14.28 t	3.495 t	197.7525 t	1.176 t	47.589 t	39.07 t	2.34 t	309.912 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5.18 t	2.895 t	45.4025 t	0 t	3.519 t	4.07 t	2.34 t	57.572 t
	再生利用業者への 処理委託量	14.28 t	3.495 t	197.7525 t	1.176 t	47.589 t	39.07 t	2.34 t	309.912 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず	石膏ボード	がれき類
	全処理委託量	12.852 t	3.1455 t	177.97725 t	1.0584 t	42.8301 t	35.163 t	2.106 t	278.9208 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	4.662 t	2.6055 t	40.86225 t	0 t	3.1671 t	3.663 t	2.106 t	51.8148 t
	再生利用業者への 処理委託量	12.852 t	3.1455 t	177.97725 t	1.0584 t	42.8301 t	35.163 t	2.106 t	278.9208 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)				
	排出量	367.8 t	0 t	35.36 t	23.1 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)				
	排出量	331.02 t	0 t	31.824 t	20.79 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

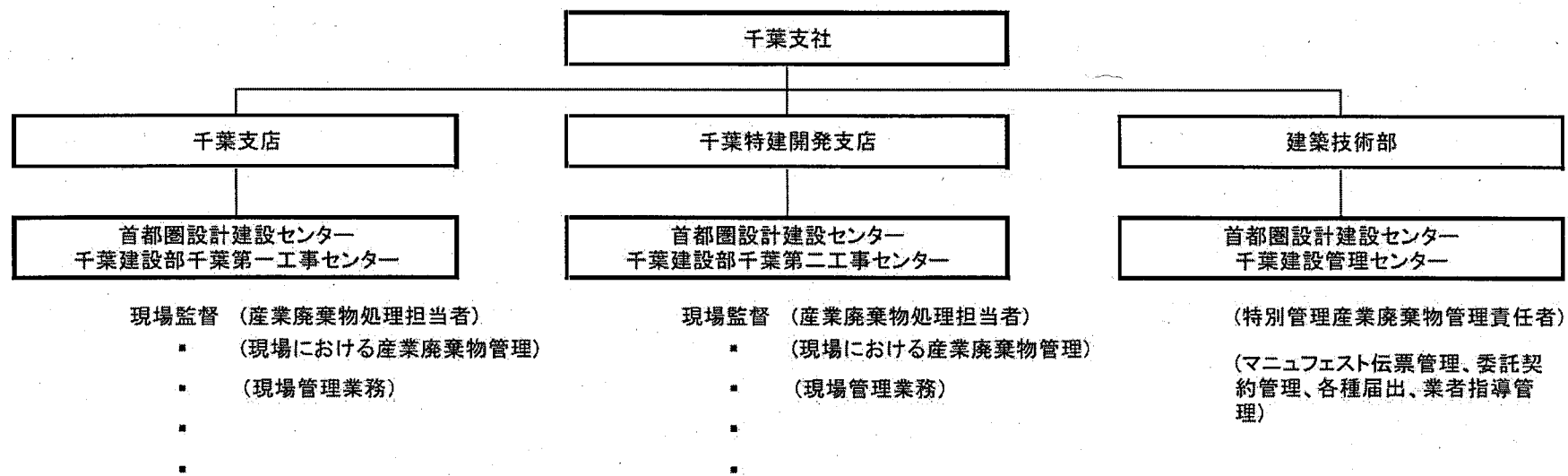
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)			
	全処理委託量	367.8 t	0 t	35.36 t	23.1 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	19.98 t	0 t	26.442 t	23.1 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	367.8 t	0 t	35.36 t	23.1 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	ルト・コンクリ	混合廃棄物	れき類(石綿含有)			
	全処理委託量	331.02 t	0 t	31.824 t	20.79 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	17.982 t	0 t	23.7978 t	20.79 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	331.02 t	0 t	31.824 t	20.79 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

別紙1

産業廃棄物の一連の処理の工程

新築工事	木くず	広域認定第185号による再資源化処理	再生原料
	がれき類その他	広域認定第185号による再資源化処理	再生原料
	石膏ボード	広域認定第185号による再資源化処理	再生原料
	混合廃棄物	広域認定第185号による再資源化処理	再生原料
	紙くず	広域認定第185号による再資源化処理	再生原料
	金属くず	広域認定第185号による再資源化処理	再生原料
	廃プラスチック類	広域認定第185号による再資源化処理	再生原料
解体工事	コンクリートがら	破砕 再生処理業者委託	再生原料
	ガレキ類その他	破砕 再生処理業者委託	再生原料
	石膏ボード	破砕 再生処理業者委託	再生原料
	ガラス・陶磁器	破砕 再生処理業者委託	再生原料
	ガラス・陶磁器	破砕 再生処理業者委託	安定型埋立
	金属くず	破砕 再生処理業者委託	再生原料
	廃プラスチック類	破砕 圧縮 再生処理業者委託	再生原料
	廃プラスチック類	破砕 圧縮 再生処理業者委託	安定型埋立
	繊維くず	破砕 再生処理業者委託	再生原料
	木くず	破砕 再生処理業者委託	再生原料
	紙くず	破砕 再生処理業者委託	循環利用
	アスファルト	破砕 再生処理業者委託	再生原料
	建設系混合廃棄物	破砕 圧縮 再生処理業者委託	管理型埋立
	建設系混合廃棄物	破砕 圧縮 再生処理業者委託	再生原料
	石綿含有建材	埋め立て処分業者へ搬入	管理型埋立
	銅さい	破砕 再生処理業者委託	再生原料

別紙2 (管理体制図)



202304より

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月27日

千葉市長

殿



提出者 〒260-0025

住 所 千葉県千葉市中央区間屋町1番35号
千葉ポートサイドタワー17階氏 名 パナソニックホームズ株式会社 千葉支社
支社長 木下 博嗣

電話番号 043-204-8714

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	パナソニックホームズ株式会社 千葉支社
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区間屋町1番35号千葉ポートサイドタワー17階
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

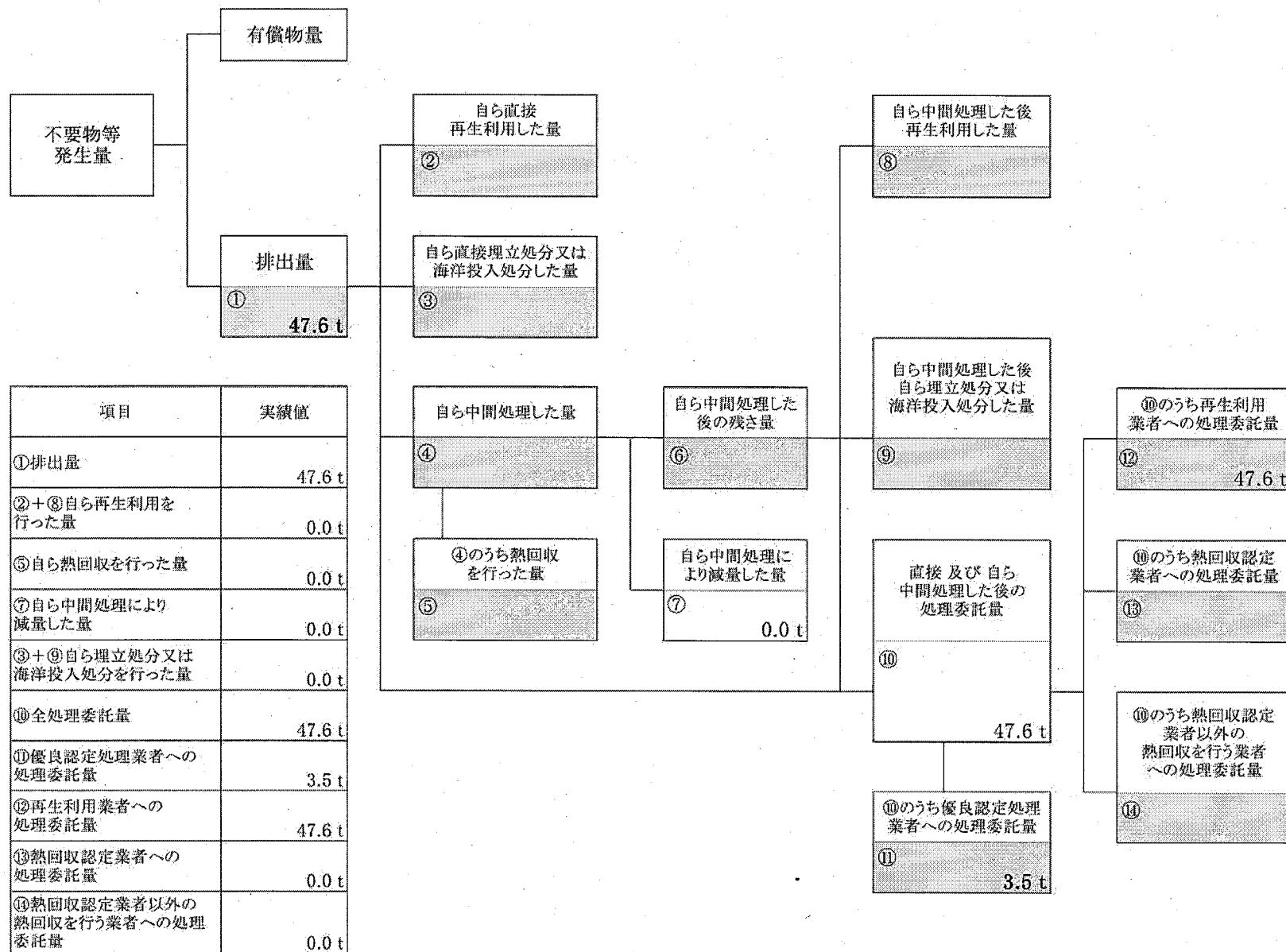
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1041.9 t	全処理委託量	1041.9 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	優良認定処理業者への処理委託量	190.5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	再生利用業者への処理委託量	1018.8 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	認定熱回収業者への処理委託量	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

金属くず

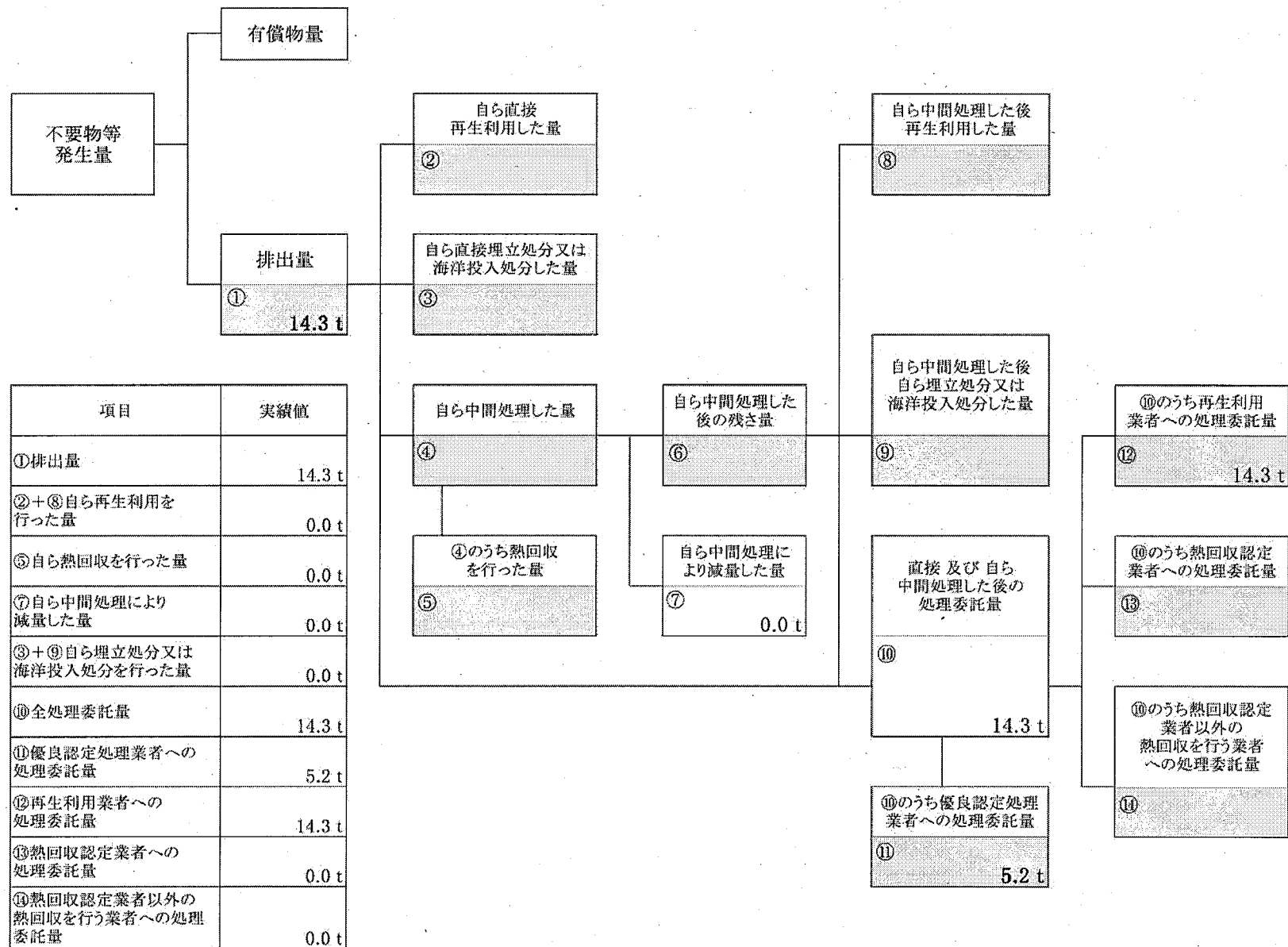


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック)



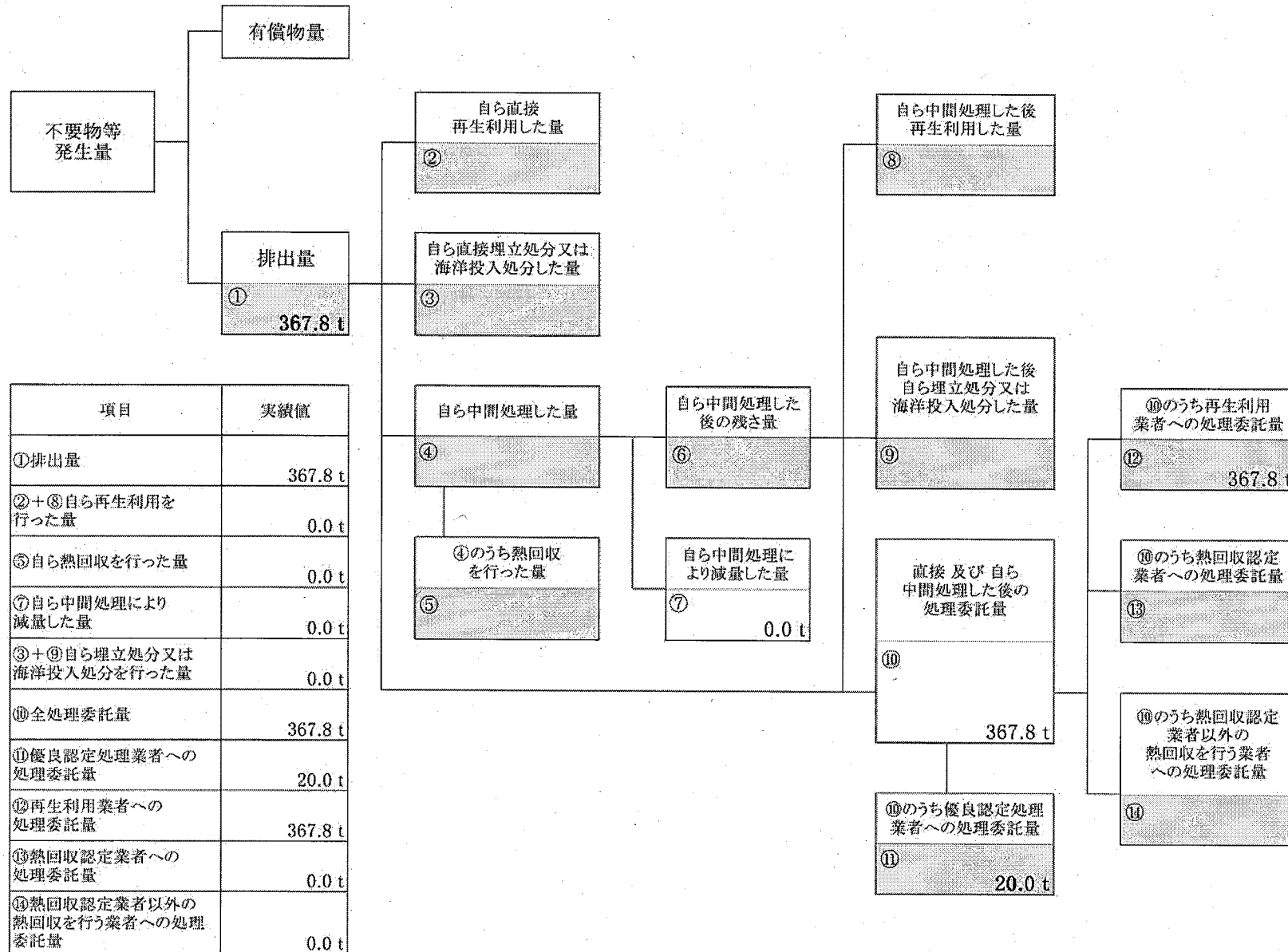
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

コンクリート

)

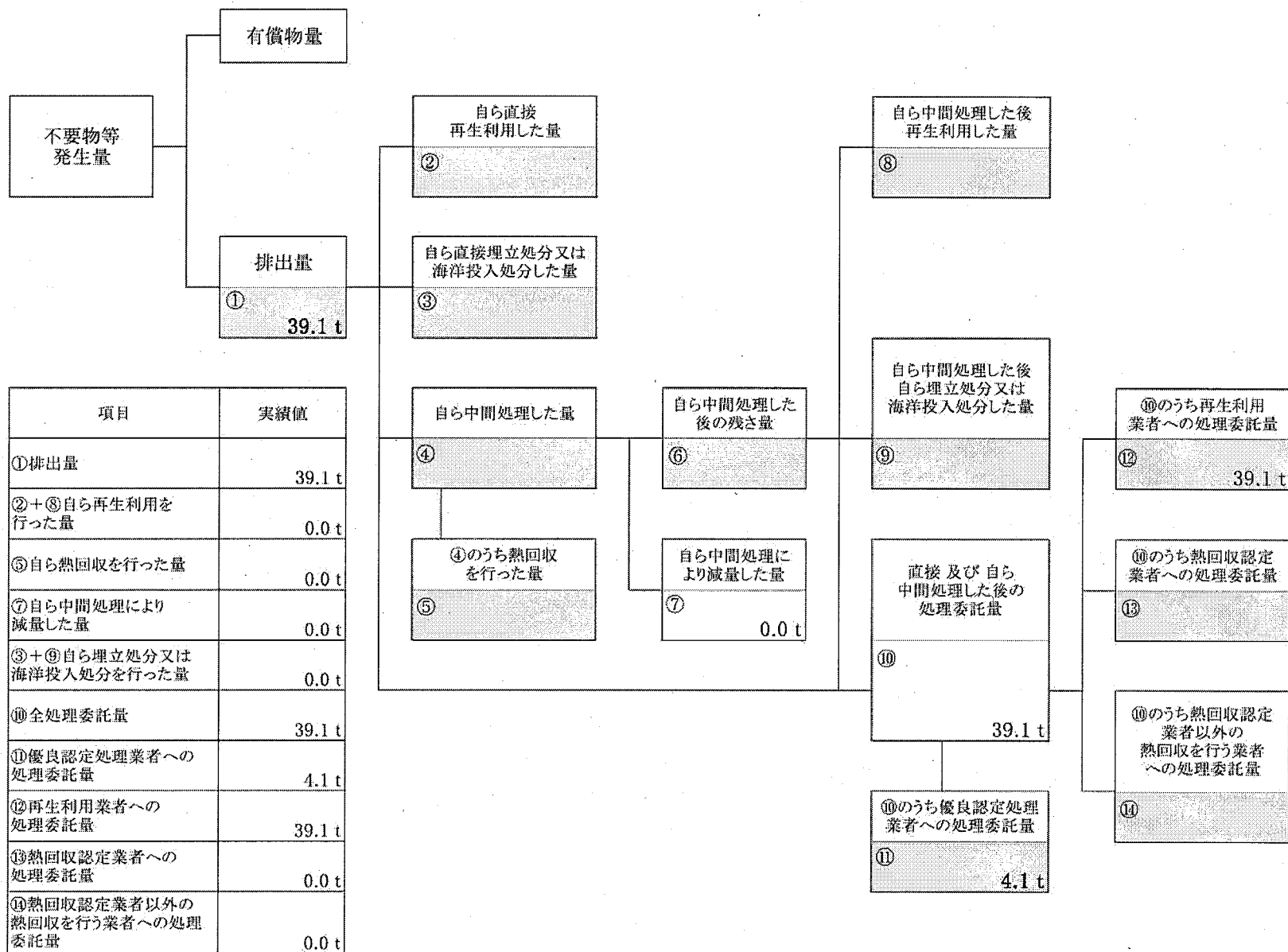


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

ガラス・陶磁器くず)

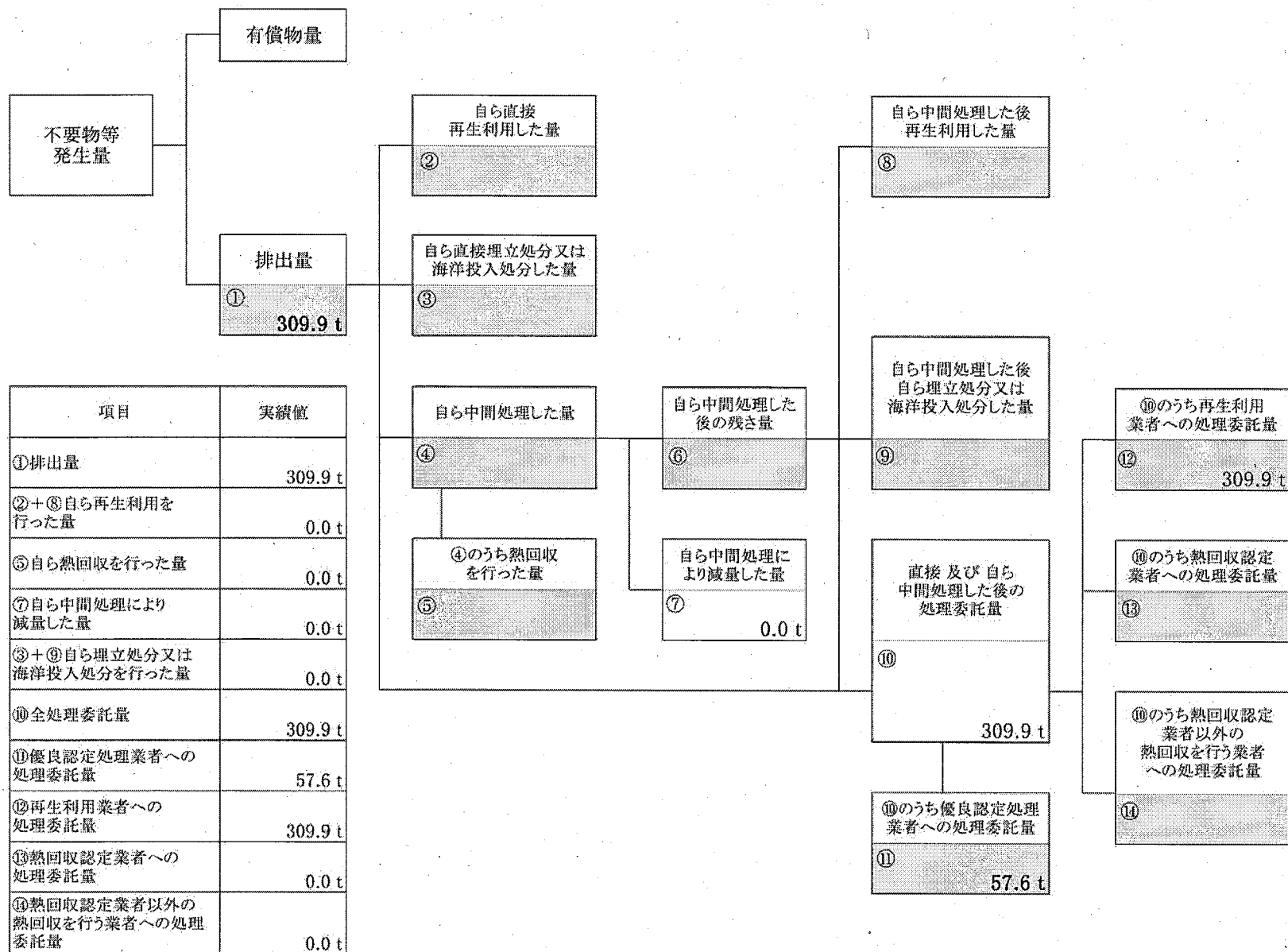


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

がれき類

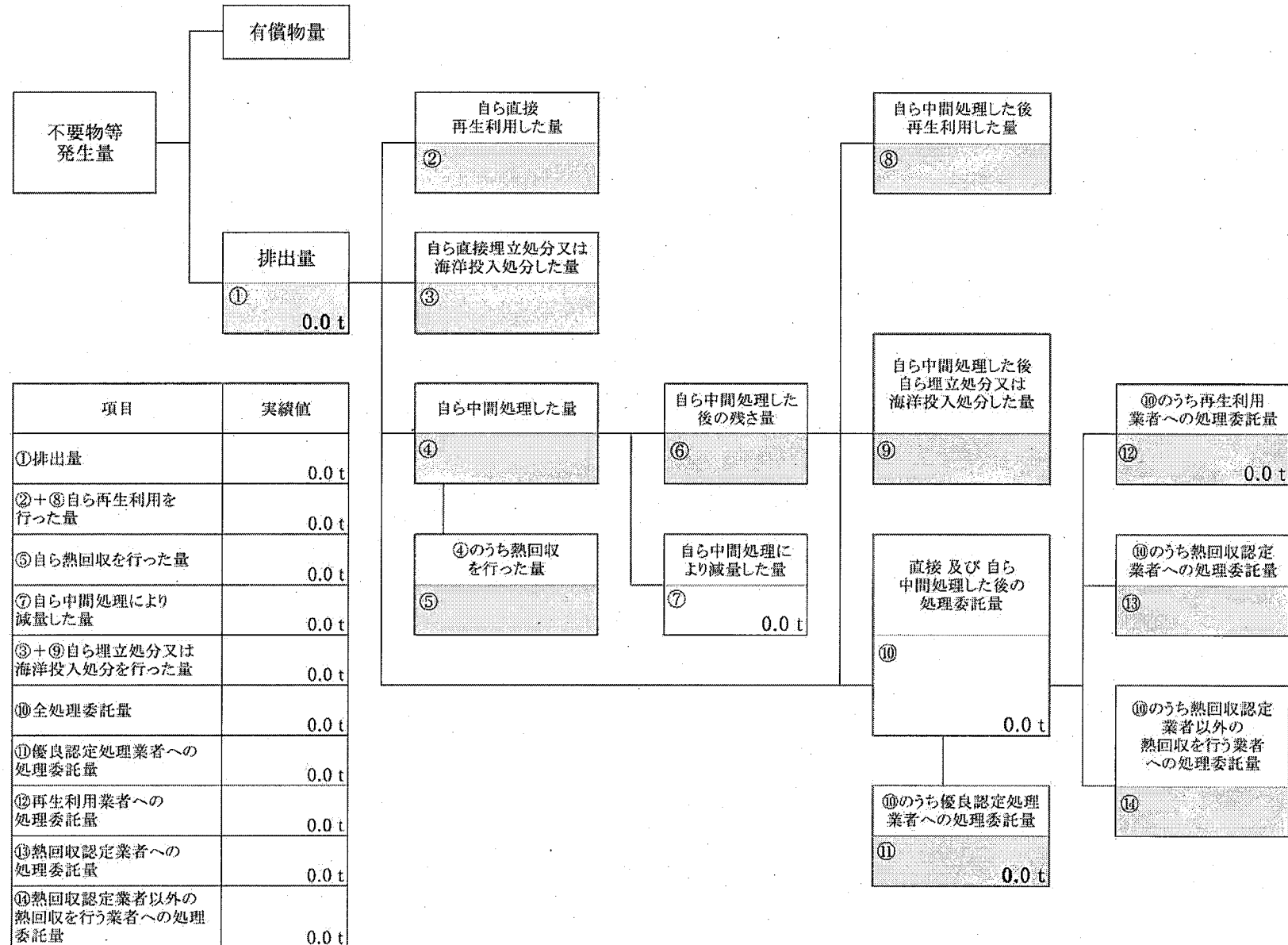


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

アスファルト

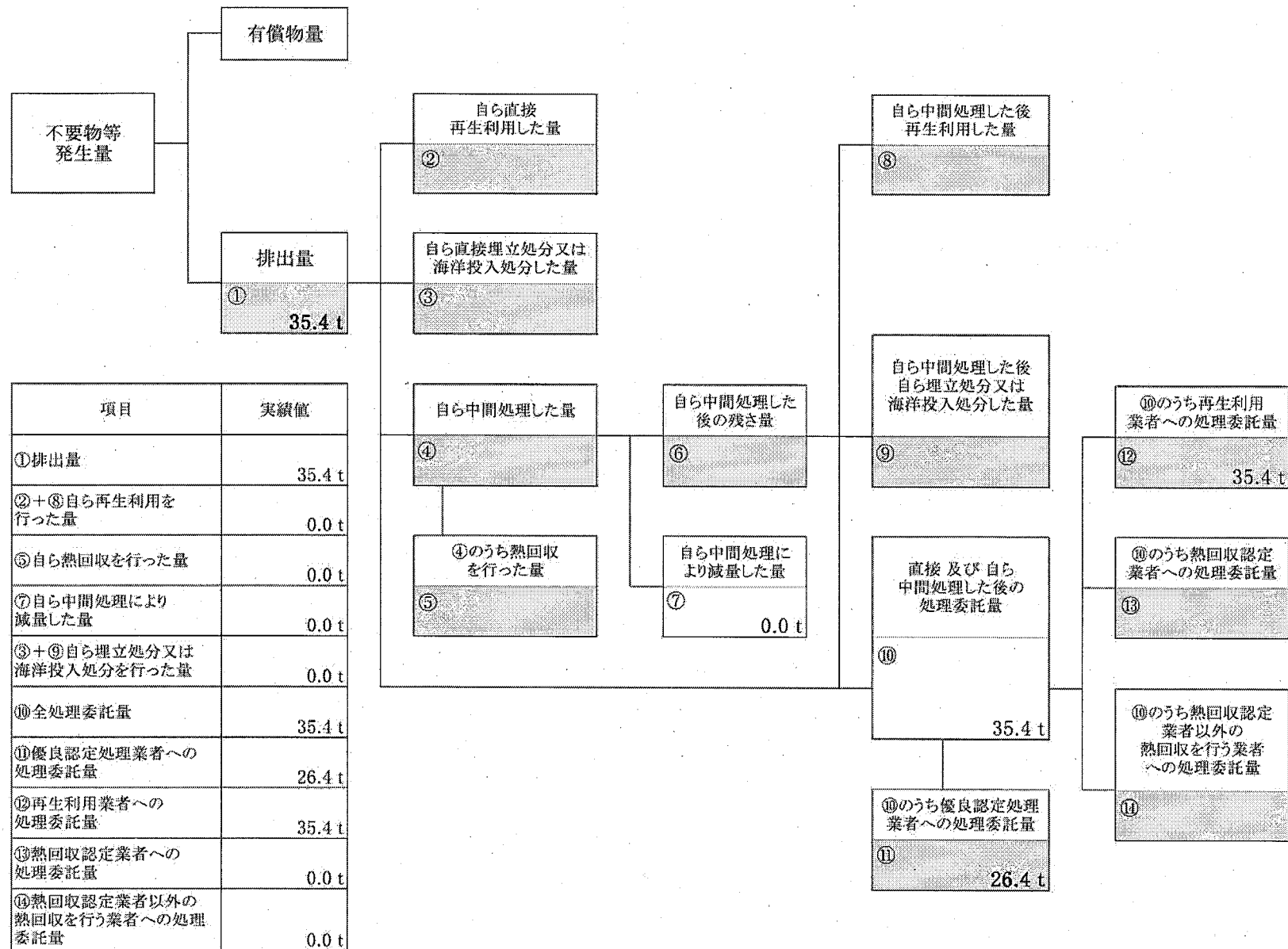


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

建設混合廃棄物)

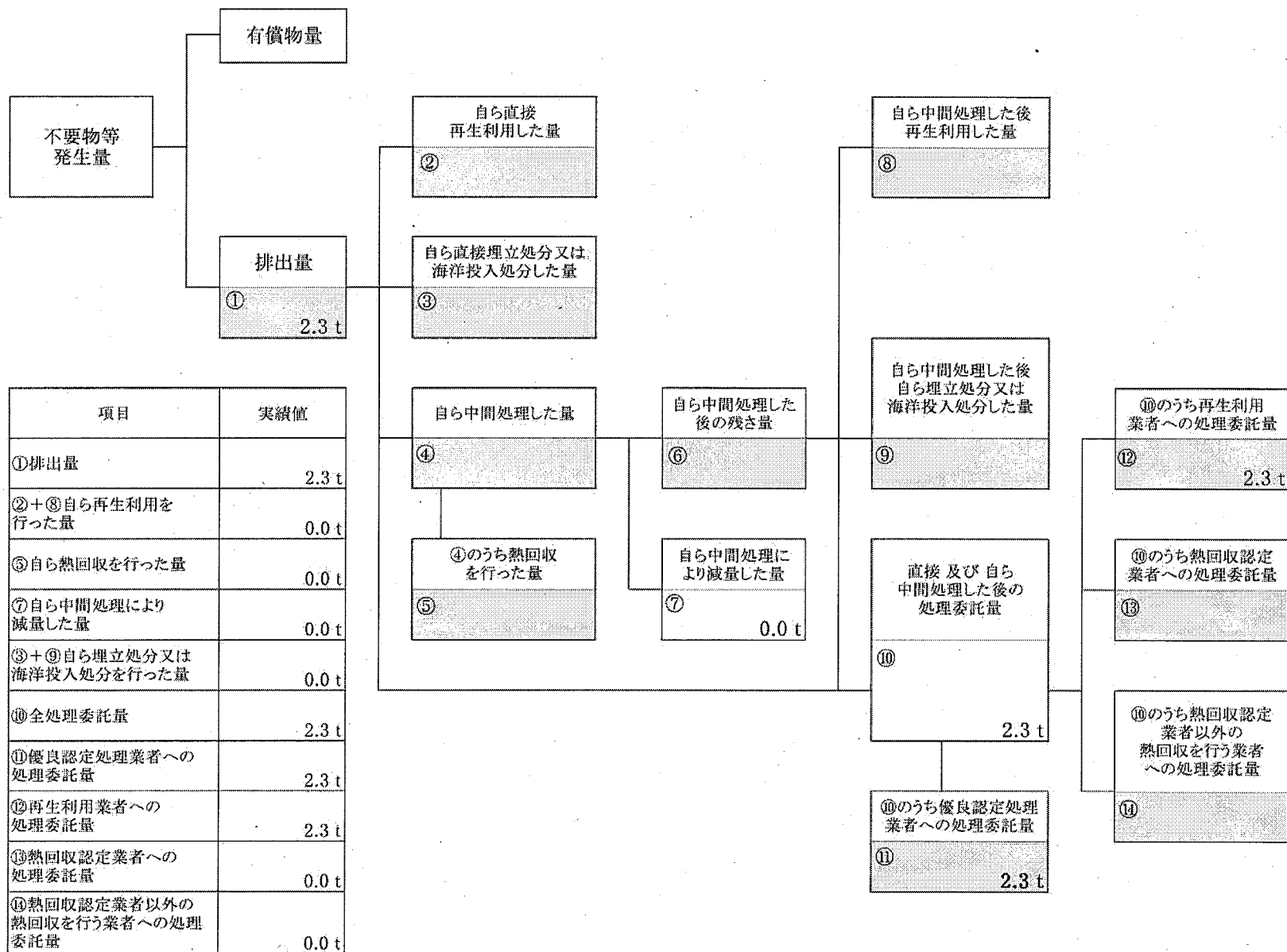


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

石膏ボード

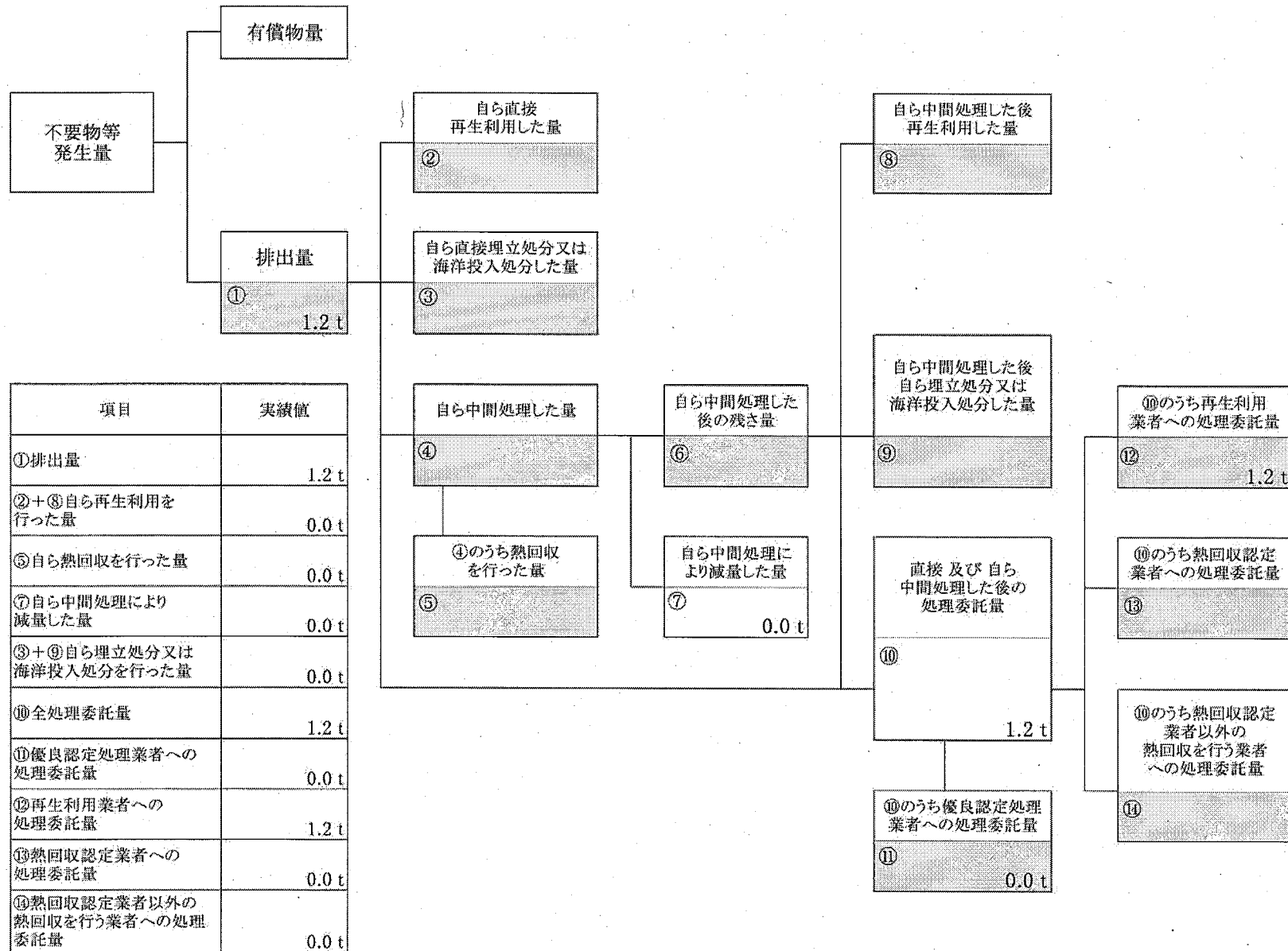


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

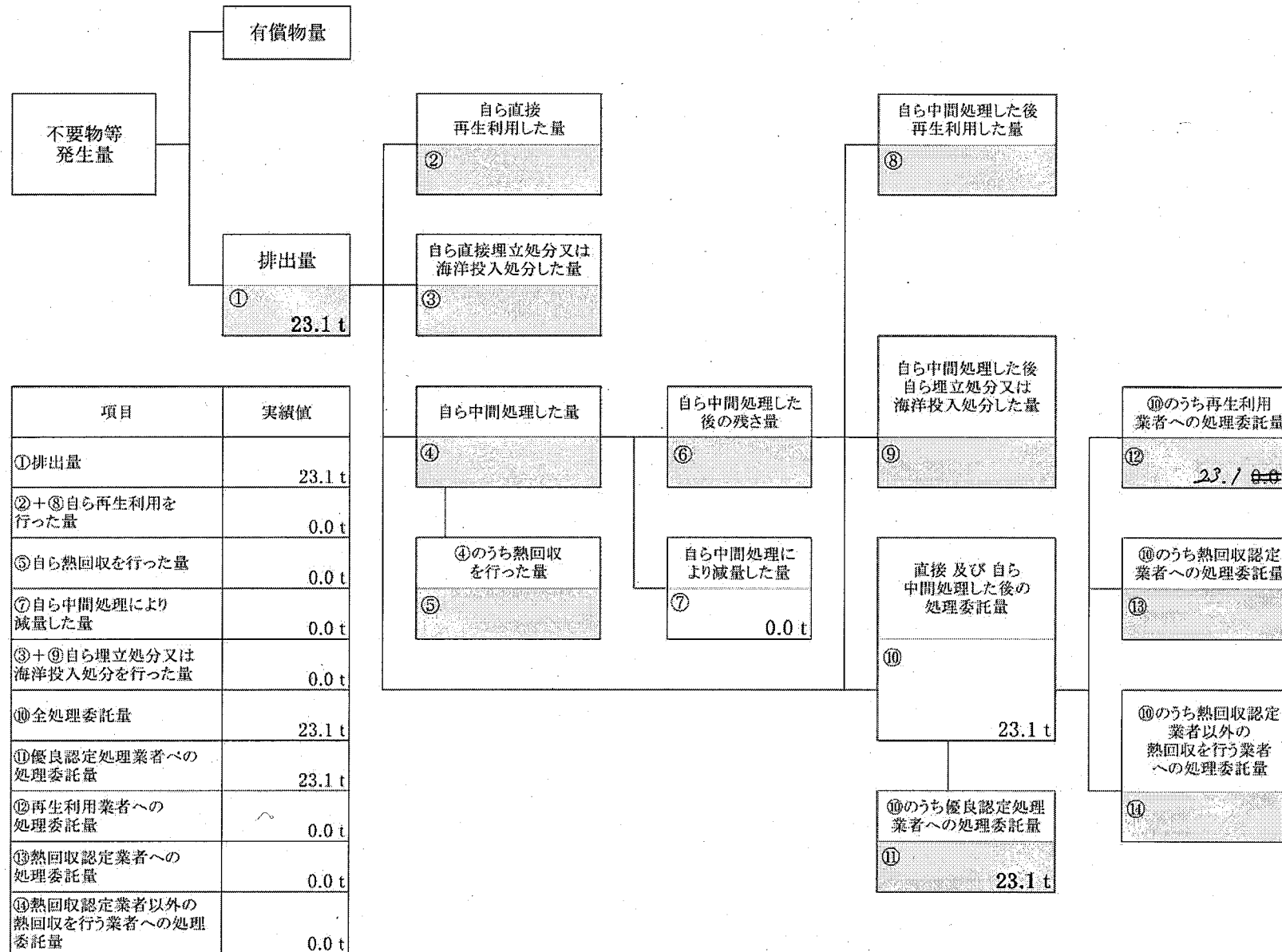
繊維くず



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

がれき類(石綿含有)

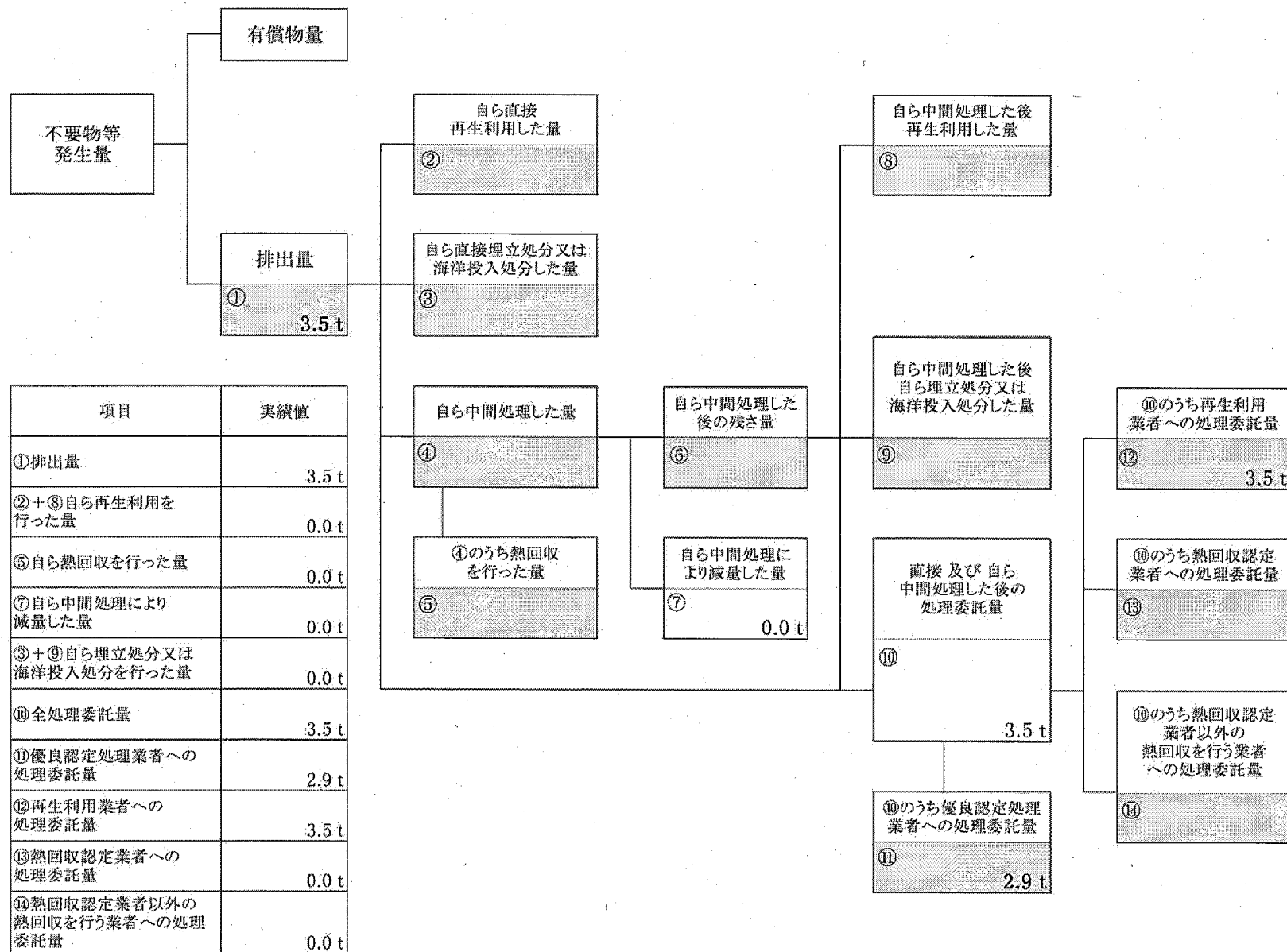


(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

紙くず)

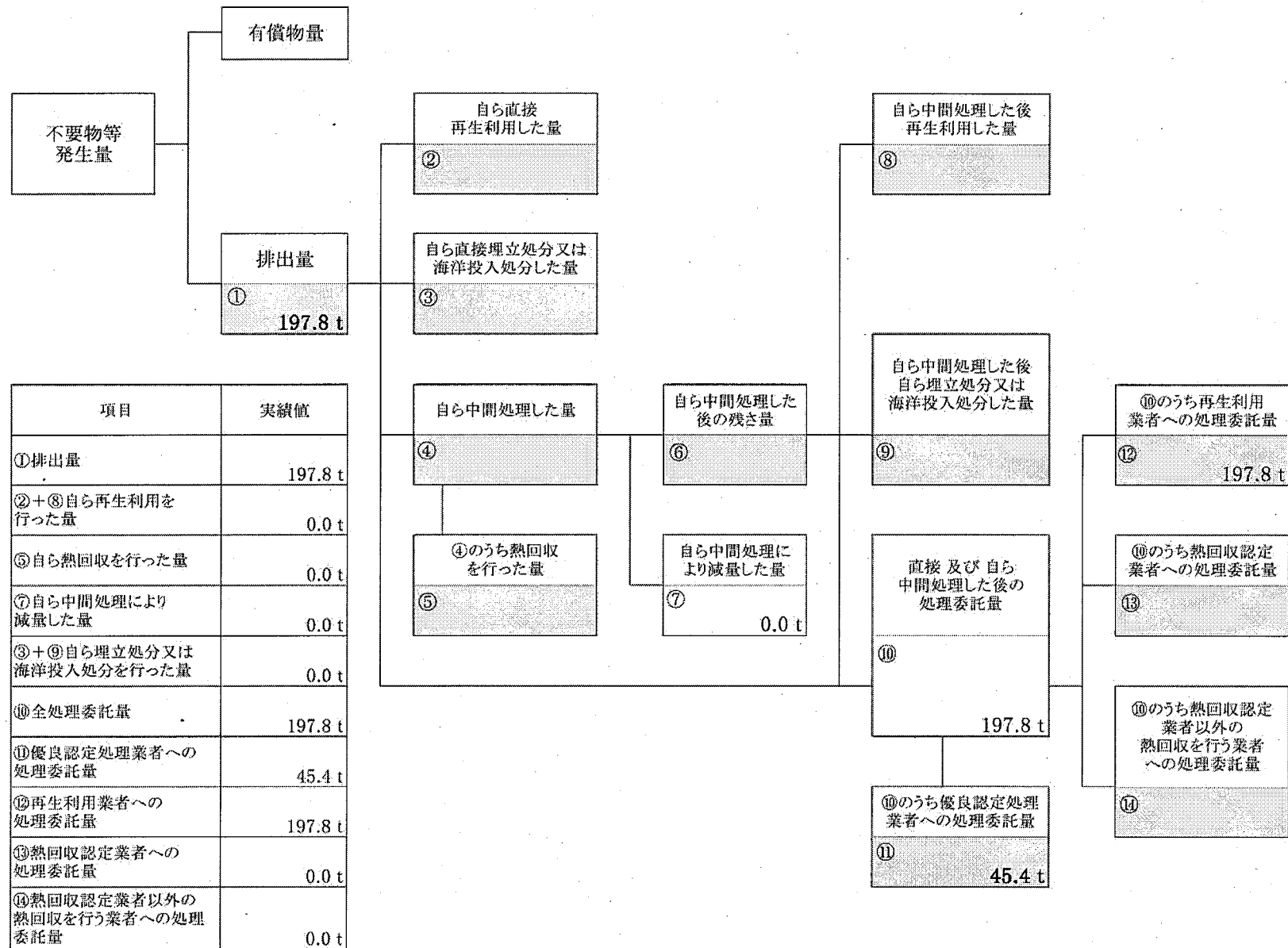


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

木くず

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。